

○大場委員 私は新風自民党といたしまして、当委員会に付託されました平成二十九年度予算関係議案について、意見の開陳を行います。

平成二十九年度予算案は、昨年八月に就任された小池知事が初めて編成された予算であります。

東京大改革を強力に推し進め、誰もが輝ける新しい東京の実現を目指すその予算の、一般会計の総額は六兆九千五百四十億円、五年ぶりのマイナスとなっておりますが、過去最高となる三百八十二件に及ぶ新規事業を立ち上げ、その一方で、都債の発行額を二千九百八十三億円にとどめるといふメリ張りのきいた予算となっております。

歳入につきましては、その約七割を占める都税収入を、企業収益の低下などを背景に六年ぶりのマイナスとして五兆九百十一億円と見積もられております。

少子、そして超高齢化といった東京が抱えるさまざまな課題の解決と、より一層の成長創出のための施策展開を、将来にわたり力強く推し進めるべく、都財政の構造改革を断行し、強固で弾力的な財政基盤の構築を図った予算であると認識しております。

全ての事業に終期を設定して、その上で事業評価を行うシステムを導入するなど、従来にも増して創意工夫を凝らし、施策の効率性や実効性を高める取り組みもなされております。

無駄の排除により捻出された財源によりまして、我が新風自民党が本年一月に行った緊急提言において求めました、木造住宅密集地域の不燃化対策を初めとする防災、減災対策、サイバーセキュリティ対策、障害者や高齢者にとって真に暮らしやすい都市づくり対策といった具体的政策が確実に反映された予算となっており、都民の皆様の共感を間違いなく得られる予算であると評価いたします。

とりわけ、私が昨日の本委員会で質問をさせていただき、前向きなご答弁をいただきました保育人材の確保と定着を初めとする待機児童の解消に向けた取り組みの充実という大きな柱を含む、福祉と保健分野への支出が三百四十九億円増加され、過去最高の額となっております。生活者である都民が、真に望んでいる数々の施策が盛り込まれております。

理事者におかれましては、着実な施策推進を求めます。

今後とも安定的、継続的で、かつ効果的な行政サービスを提供して、都民生活を守り、誰もが希望を持って活躍できるよう、ハード、ソフト両面からの優しいまちづくりに積極的に取り組むことを強く要望いたします。

それでは、各局にかかわる事項について申し上げます。

まず、福祉保健局について申し上げます。

一、福祉先進都市実現基金を有効に活用し、二〇二〇年に向けた実行プランに基づく施策を着実に進められたい。

一、特別養護老人ホームの計画的な整備を進めるとともに、ショートステイや地域密着型

サービス拠点の整備を一層促進されたい。

一、認知症の方とその家族を地域で支えていくため、認知症施策の充実を図られたい。

一、介護人材の確保のため、経験や能力が賃金に適切に反映されるキャリアパスの仕組みを促進させることなどにより、介護職員の処遇改善を進められたい。

一、待機児童の解消に向けて、区市町村が行う取り組みを支援するとともに、保育人材の確保、育成を推進されたい。また、多様な主体による認可保育所の整備、認証保育所の設置促進のほか、認定こども園、家庭的保育、小規模保育の充実に努められたい。さらに、賃貸物件を活用した保育所等の整備について、区市町村や事業者の負担軽減を図られたい。

一、子育て支援の一層の充実を図るため、企業やNPO法人などの取り組みを支援するとともに、地域子育て支援拠点の整備を促進し、利用者支援や地域支援の実施など機能強化を図る区市町村を支援されたい。

一、入所施設から安心して地域移行できるよう支援するとともに、グループホーム等のサービス基盤や児童発達支援センターの整備促進を図られたい。また、医療的ケアが必要な障害児とその家族が地域で適切な支援を受けながら生活できるよう、保健、医療、福祉の連携促進に努めるとともに、在宅生活を支えるサービスの充実に積極的に取り組まれたい。

一、福祉サービス基盤整備を促進するため、区市町村への情報提供の充実など、公有地の活用を推進するとともに、待機児童の解消に向けた民有地の活用策についても検討されたい。

一、区市町村の在宅療養推進の取り組みを支援するとともに、医療機関から在宅への円滑な移行を担う人材の育成、確保を支援するなど、在宅療養環境のさらなる充実に努められたい。

一、がん診療連携拠点病院等の拡充、機能強化を図るとともに、地域の病院等の効果的な連携や各医療機関の機能、専門性を生かした役割分担を行い、がん医療提供体制の充実に努められたい。

一、新興感染症の流行や新型インフルエンザの発生に備え、医療資器材の備蓄や医療体制の確保に努めるなど、感染症対策に万全を期されたい。

次に、病院経営本部について申し上げます。

一、東京都地域医療構想を踏まえ、都立病院が担うべき医療を検討し、次期計画を速やかに策定されたい。

一、先進的な医療機器を導入するなど、がん医療の一層の充実を図られたい。

一、質の高い救急医療を提供するため、救急医療の機能強化を図られたい。

一、患者の療養生活を総合的に支援していくため、相談支援機能を強化されたい。

一、松沢病院における認知症疾患医療センター事業を充実させ、今後増加が見込まれる認知症疾患に対する保健医療水準の向上を図られたい。

一、都立病院が安定的、継続的に行政的医療を提供していくため、引き続き経営力を強化されたい。

以上をもちまして意見の開陳を終わります。